

安全対策官民協議会 第5回 アドバイザリーボード (一般社団法人 日本自動車工業会)

【日本自動車工業会の概要】

1. 所在地 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館
2. 設立 1967年（昭和42年）4月3日
3. 目的 本会は、我が国の自動車工業の健全な発達を図り、もって経済の発展と国民生活の向上に寄与することを目的とする。
4. 会長 豊田 章男
5. 会員 いすゞ自動車(株)、カワサキモータース(株)、スズキ(株)、(株)S U B A R U、ダイハツ工業(株)、トヨタ自動車(株)、日産自動車(株)、日野自動車(株)、本田技研工業(株)、マツダ(株)、三菱自動車工業(株)、三菱ふそうトラック・バス(株)、ヤマハ発動機(株)、U Dトラックス(株)

【計 1 4 社（従業員数計約 3 0 万人）】

< I . 日本自動車工業会における安全衛生活動 >

項目	概要
安全衛生分科会	・労働安全衛生全般に関する情報交換、検討、提言 ・会議は原則、会員企業の製造事業所にて現場視察を兼ねて開催。但し、2020年以降はコロナ禍のため、web会議を実施。今後、webを活用した現場視察について検討したい。 ・各社の災害事例や改善事例を定期的に共有し、会員相互のレベルアップを図る。
研究会	・安全衛生分科会に2つの研究グループを設置。 ・労働安全衛生領域における各課題より、検討テーマを抽出・選定し、会社の垣根を越えて調査・研究活動を実施。(2022年はコロナの状況を注視し、会合はwebおよび対面で実施) ・研究成果を自動車産業安全衛生大会および、中央労働災害防止協会・全国産業安全衛生大会にて発表し共有を図る。
自動車産業安全衛生大会	・日本自動車工業会の研究会(上記)および日本自動車部品工業会の研究会の共同研究成果を発表。 ・自動車産業における安全衛生意識の向上と相互のレベルアップを図る事を目的に、年1回開催。(2022年はweb + 対面のハイブリッドで実施)
労働災害統計	・労働災害統計および休業災害事例の共有により、自動車製造業における災害防止に活用する事を目的とする。 ・会員各社の毎月の労働災害の件数・労働損失日数・度数率等のデータおよび休業4日以上労働災害事例を共有。 ・年間の災害要素分析(労災の型・傷害箇所・原因・被災者の年齢・経験・雇用形態等)を行った上で情報を共有。

< Ⅱ. 日本自動車工業会 災害度数率の推移 >

年（1～12月）	社数	度 数 率			強度率
		休業度数率	不休度数率	全度数率	
2010年	14	0.11	0.68	0.78	0.006
2011年	14	0.12	0.65	0.76	0.055
2012年	14	0.10	0.53	0.63	0.018
2013年	14	0.07	0.47	0.54	0.003
2014年	14	0.07	0.41	0.48	0.015
2015年	14	0.07	0.34	0.41	0.015
2016年	14	0.08	0.37	0.45	0.003
2017年	14	0.07	0.36	0.43	0.011
2018年	14	0.09	0.35	0.44	0.027
2019年	14	0.09	0.42	0.51	0.003
2020年	14	0.09	0.36	0.45	0.003
2021年	14	0.07	0.39	0.47	0.018

< Ⅲ. コロナ禍における安全衛生対策の取り組み >

- ① 前述の通り、従来の安全衛生会議は製造現場の視察を兼ね、会員各社の工場において開催していたが、2020年からはweb開催。
- ② 「労働災害統計」および「労働災害事例」の情報共有を継続。
- ③ 新型コロナウイルス感染症については、以下の項目について、各社の安全衛生担当間で情報交換を行い、必要な対策を講じている。
 - ・ マスク着用(事業所内、作業場・屋外での着用ルール)
 - ・ 国内出張(出張可否の判断、出張時の体調チェック・行動履歴)
 - ・ 陽性者・濃厚接触者等の対応(隔離対応、在宅勤務可否、職場復帰判断など)
 - ・ 執務室/会議室における対応(会議・イベント開催判断・感染対策、収容人数制限)
 - ・ 飲食における対応(会社行事の飲食、私的な会食)
- ④ 自動車産業安全衛生大会（9/9(金)開催）にて「ポストコロナのメンタルヘルス対策と健康管理」をテーマに講演を実施。
今年度は日本自動車工業会・日本自動車部品工業会の会員企業に加え、各会員企業の関係会社・協力会社にも参加を呼びかけ、広く自動車産業の安全衛生活動の推進・意識の向上に資する活動とする。

< IV. 神戸宣言 4つ経営理念に基づく活動（継続） >

－コロナ禍においても神戸宣言の理念に則り、活動を継続－

項目1（経営層のリーダーシップ）、**項目2**（安全への投資の促進）、**項目3**（安全人材の育成や安全教育の拡充）に関しては、会員各社の経営方針に基づき、反映させる事とする。

項目4（重点的に取り組むべき課題を抽出と対策、業界内外への共有）については、安全衛生分科会において各企業が抱える問題点や困り事を調査・抽出し、皆で対応策を講じていく。

また、同業他社で構成する2つの研究グループにおいて、研究活動を継続し、その成果を自動車産業安全衛生大会および全国産業安全衛生大会に於いて発表、共有を行う事とする。

以上